

■ 平成 17 年度 第 15 回教育研究会議議事録

((新)大阪府立大学と(旧)大阪府立大学、(旧)大阪女子大学及び(旧)大阪府立看護大学の各教育研究会議との合同開催)

1. 日 時 平成 18 年 3 月 29 日(水) 14 時 00 分～

2. 場 所 学術交流会館特別会議室

3. 出席者

南(理事長, 議長)

中西、宮本、泉、菅野

武田、切畑、大道、田中、黒田、石井

奥野、川崎、寺岡、津戸、竹下、青山、林、佐藤、福永

<オブザーバー>

北條

[議事事項]

1. 中期計画の変更について

村田課長より、平成 19 年度の開設を目的とした総合リハビリテーション学研究科(修士課程)の設置に伴う中期計画の本文及び別表の変更並びに生命環境科学研究科棟(獣医学専攻)新築整備及び女子大移転整備等による、予算、収支計画及び資金計画等の変更を内容とする中期計画の変更について、資料に基づき説明がなされ異議なく了承された。

2. 平成 18 年度 年度計画案について

村田課長より、平成 18 年度年度計画案について、「新規採択事業による教育内容の充実・改善」「積極的な取組みによる計画の早期実現」「前年度からさらに高めた目標数値の設定」及び「大学の総合力強化に向けた教育・研究環境の整備」の 4 項目の策定ポイントと副専攻履修制度の導入・長期履修制度の導入準備・総合リハビリテーション学研究科(修士課程)の設置準備・臨床心理相談室の開設・研究業績を反映した研究費配分制度の導入・契約職員の活用・平成 19 年度実施に向けた全学的方針に基づく自己点検, 評価の準備等の新規項目を中心に、資料に基づき説明がなされ異議なく了承された。

3. 平成 18 年度当初予算案について

村田課長より、本学の自主財源である外部資金の獲得については、本年度で計画の 2 割を超える達成見込みがある一方、学生納付金が受験生の減少等の理由により当初見込額を下回り、平成 18 年度以降も厳しい財政状況のなかで大学運営がなされる状況が続くものと予想され、平成 18 年度の当初予算の基本的事項として、「予算・財源管理の徹底」「弾力的・効率的な予算執行」「管理的経費の削減」及び「外部資金獲得強化による教育研究の推進」について資料に基づき説明がなされ、前年度より 387,536 千円増となる、総額 19,493,886 千円の予算案について、異議なく了承された。

4. 平成 18 年度教育研究会議の委員について

神本課長より、平成 18 年度における新旧大学の教育研究会議の委員について、資料に基づき説明がなされ、大学法人の定款第 19 条第 2 項第 4 号及び第 5 号に定める委員について、異議なく了承された。

5. 名誉博士称号授与規程及び特別荣誉教授称号授与規程について

神本課長より、学術文化や社会の発展に特に顕著な貢献をした者又は大阪府立大学の教育研究の発展に特に顕著な功績があった者等に対して名誉博士又は特別荣誉教授の称号を授与し、その功績を顕彰するため、「大阪府立大学名誉博士称号授与規程」及び「大阪府立大学特別荣誉教授称号授与規程」を制定することについて、資料に基づき説明がなされ異議なく了承された。

6. 教員の任期に関する規程の一部を改正する規程について

教員の任期に関する規程の一部を改正する規程については、平成 18 年 4 月 1 日付けで任期を付して採用する予定の助手の専攻、講座、研究部門等を「公立大学法人大阪府立大学教員の任期に関する規程別表」に追加する必要から行うものであり、倉田課長より資料に基づき説明がなされ異議なく了承された。

7. 非常勤教職員等就業規則の一部を改正する規程について

本学においては、平成 18 年度以降、経験や専門性を活かした即戦力としてのフルタイム契約職員の導入を図り、柔軟で弾力的な組織の構築を目指しており、必要となる「公立大学法人大阪府立大学非常勤教職員等就業規則」の一部改正について、倉田課長より資料に基づき

説明がなされ異議なく了承された。

8. 教職員の降任及び解雇に関する規程について

倉田課長より、公立大学法人大阪府立大学教職員就業規則に基づく降任及び解雇を行う場合の手続きを明確にするため、当該手続きについて必要な事項を定める、「公立大学法人大阪府立大学教職員の降任及び解雇に関する規程」について、資料(フロー等)に基づき説明がなされ異議なく了承された。

9. 看護学研究科規程の一部を改正する規程等について(療養学習支援センター関係)

神本課長より、療養支援に関する教育研究とともに様々な相談業務等を実施している、羽曳野キャンパス内の療養学習支援センターの位置づけを明確にするため、「大阪府立大学看護学研究科規程」の一部を改正する規程等について、資料に基づき説明がなされ異議なく了承された。

[報告事項]

1. 獣医学専攻のりんくう移転について

南理事長より、生命環境科学部大学院のりんくうタウンでの展開については、去る3月17日開催の役員会で、獣医学専攻のみの移転として機関決定した旨の報告がなされた。

2. 補習教育(「初習物理」と「初習生物」)の実施について

大学入試制度の関係から、準必修科目の「化学」を除く、「物理」と「生物」については、選択科目として扱われている現状にあり、特に物理・生物が重要科目となる学科等では、専門教育の履修に支障が生じることとなるため、4月から6月にかけて、「初習物理」「初習生物」の科目を補習教育として実施する旨の説明が佐藤教育研究機構統括よりなされた。

以 上